

令和6年度 総会第3号議案 本協会の今後の運営について

【 令和6年度定期総会 第3号議案要旨 】

いはらき思春期保健協会は、茨城県の将来を担う子どもたちが思春期を無事に過ごすため、思春期に関わる人の情報交換、研修、研究の場として1991年に研究会として発足しました。1998年には社団法人、2013年には青少年の健全育成と公衆衛生の向上を目的に、公益社団法人と発展して今日にいたっています。

事業は、相談・助言活動、講座、セミナー、人材育成活動、一般啓発事業など多岐に渡ります。水戸市から委託事業である性教育講演会、ヤングボランティアによる電話相談、茨城県からの補助事業である思春期の理解と対応講座、ヤングボランティアによる若者の自殺を予防するための啓発活動、公益財団法人げんでんふれあい茨城財団からの補助事業である児童思春期精神保健講座、それに相談、講師派遣、性教育指導者育成等の自主事業を実施しています。これらは会員の方々の献身的な努力によって実施していただき、関係機関からは高い評価を得ております。

このような事業は例年の通り進んでおりますが、今後の会の運営については、二つの大きな問題があります。

一つは、収入の確保です。会計は、会費収入で事務を、委託事業等収入で事業を実施しています。特に会費収入の安定化のために賛助会員の制度や公益社団法人としての寄付控除も導入し、改善に努力してまいりました。しかし、2020年からの新型コロナウイルス感染症流行の影響は大きく、会の目的である顔を合わせての会合を催すことができない期間が続きました。加えて、この時期に活動のリモート化を進めることができなかったこともあり、会員及び賛助会員が徐々に減少して、会費収入の落ち込みで、事務的基盤がとても不安定な状況にあります。

次に、後継者の問題があります。初代岩上会長から、水戸市医師会に協力をお願いして山縣先生、鈴木先生、皆川先生など水戸市医師会の重鎮が歴代の会長となり、水戸市医師会の一角を備前町時代からお借りして現在に至っております。しかし、皆川先生が本年2月に突然逝去され、次期会長も定まらず、現在の執行部の中から会長を補佐する人材もなく今後の指導者が不在です。

2023年度初め、皆川会長に収入減少、後継者不在などの理由から、今後の会の在り方について相談をしたところ、公益社団法人であり、とても良い事業を堅実に展開していることから、継続する方法を関係者で再考すべきであると指示が出されました。そこで、理事と監事による拡大幹事会を開催、また顧問の方々にも意見を頂戴し検討を重ねましたが、現状を打開する方法が見つからず、11月の臨時理事会で総会にて解散の議案を上程することになりました。

このよう事情を、事業の委託元である水戸市、茨城県に説明したところ、2024年度まで契約締結をして欲しいとの要請があり、2024年12月末までに業務を終

了することについて同意した上で、契約を結んでいます。また、重要な事業の継続は、有志によって設立するNPO法人に引き継ぐことで調整を図っています。

以上のような状況であるため、本日の令和6年度定期総会にて、本会の解散について決議をいただきたくお願い申し上げます。

令和6年度 総会第4号議案 役員の改選について

令和6年度は本協会の役員の改選年度に当たります。しかし、第3号議案で本協会が、解散することが承認可決されました。そのため、本協会は清算法人として今後の処置対応の作業を進めることとなります。現理事役員の方につきましては5月26日までで任期が満了し、ここで解任することとなります。但し、監事の方につきましては、会計事務が終わるまでは監査を継続しますので選任することを伝え重任することになりました。

令和6年度 総会 第5号議案 清算人の選任と承認について

本協会は令和6年5月26日以降は清算法人となりました。今後の本協会の処置対応を中心とない進めていく清算人を選任することとなります。

これまでの実績や本協会の事情等に詳しい現会長が適任者として選任され、本人の就任が承認可決されました。

令和6年度 総会 第6号議案 その他（事業の計画承認について）

令和6年度 各種研修講座承認とその案内

- 1 令和6年度児童思春期精神保健講座
 - ・ 鹿行地区（県東）と中央（水戸地区）での開催
- 2 思春期の理解と対応講座
 - ・ 11月を目処に終了
- 3 性教育講演会
 - ・ 地域限定開催（水戸教育事管内と鹿行教育事務所務所管内）
- 4 自殺防止対策事業
 - ・ 年内で活動を中止する